

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>当ホームは幹線道路沿いに位置しており、近隣には商店も多く、生活の利便性が高いところに立地している。「木のぬくもりの中で、安らぎと生きがい」の方針の通り、全面バリアフリーの平屋建ての内部は木の香りが残り、至るところに木の肌が感じられる造りである。四方から集うことができるリビングは吹き抜けで梁が見え、入居者の方が安心して過ごせるような配慮が随所に見受けられる。このような環境の中、ゆったりとした時間の流れの中で、家庭的な雰囲気を大切に、職員一人ひとりが、「入居者が生きてこられた過去、つまり生活歴」を知ることで入居者一人ひとりの個性をつかみ、できることを引き出すケアを実践しているホームである。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	要改善点は特にはない。玄関に「理念」が掲げられ、その理念のもと、日々のケアの実践がなされている。運営理念の実現に向け、現状に満足することなく、入居者主体のケアに邁進している姿勢が随所に窺える。更なる充実に期待したい。
生活空間づくり	要改善点は特にはない。玄関を入ると訪問者を暖かく迎える御輿、手作りの品、入居者を形取ったお人形などが飾られ、ほのぼのとした趣が感じられる。また、個性を生かした居室の設え、四方から集うことができ、くつろぎや生活を楽しむことができる共用空間など、入居者の状況に合わせた家庭的な生活空間づくりがなされている。更なる充実に期待したい。
ケアサービス	ゆったりとした時間の中で、入居者中心のケアが展開されており、このことは入居者の表情・態度にも現れている。介護計画もきめ細かに立案されており、マンネリ化に陥ることもなく、振り返りも十分に行われている。何より、職員が入居者一人ひとりのことを大事に考え、対応している姿勢が随所に見られ、設立者の熱い思いが日々の実践にも反映されていることが実感できる。
運営体制	民生委員会や区長会との関わりは十分にあり、加えて、地域との交流を大事にしたホーム造りに邁進している姿勢が窺える。行政との関わりは社会的使命として理解されており、積極的になされようと努力しているが、今後はホームが社会資源として地域に還元されていくよう行政を巻き込んでの取り組みに期待したい。苦情・相談については公的機関の明示などをおこない、さらなる充実に期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己	運営理念 1. 運営理念の明確化					
	1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				方針・理念は玄関に張り出し、日々目を通せるようにしている。またミーティング時に話しており、日々のケアの場面で生かせるようにしている。	
	2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				ホーム内に掲示し、また利用契約書の中にも記載しており、入居時や見学時に十分に説明を行っている。	
	3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用契約書及び重要事項説明書に明記しており、入居契約の際に家族に説明を行い、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				喜楽便りを発行し、ホームの役割を理解してもらえるよう活動状況のお知らせを行う等、地域住民への広報・啓発活動を行っている。また敬老会の連絡・回覧板等が回ってきており、地域との関わりを深める取り組みも行っている。		
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関周りは親しみやすいように花を植えたり、休憩用の椅子が設置され、家庭的雰囲気を醸し出している。また、玄関を入ってすぐに入居者と職員合作の御輿があり、訪れた人を優しく出迎えてくれている。	幹線道路沿いに位置しているが、看板がないため見過ごしてしまう。外観を損なわない程度の表示があれば、訪れる人も間違えることなく訪問することができると思われる。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				玄関には手作りの品、入居者を形取ったお人形などが飾られ、ほのぼのとした趣がある。リビングが建物中央に位置しているため、窓は少ないが、四方からリビングに入ることができ、集いやすい造りとなっている。		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				共用空間にはテーブルや椅子、ソファなどがくつろぎやすいように配置されており、入居者が思い思いの空間でくつろげるような配慮がなされている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には、馴染みの家具や家族の写真などがそれぞれの部屋を個性的にしている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				玄関から全面バリアフリーであり、廊下には手すりを設置し、移動しやすいような配慮が随所に見られる。また、室内の物干しや流し台の高さが入居者が利用しやすいような高さに設えてあり、自立支援を目指した設備や工夫が見受けられる。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				トイレ・浴室の表示は手作りで利用者の目線に配慮した高さとなっている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				照明や陽射しは入居者の状況・天候などその時の状況に合わせて調節している。テレビの音量や職員の声などは落ち着いた雰囲気をこわさないような配慮がなされている。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				外気との温度差に考慮し、温度調節を行っている。また換気については、リビングは天窓を開放するなどして対応している。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				時計やカレンダーはシンプルで入居者にわかりやすいものを設置している。又居室にもそれぞれ馴染みの深いカレンダーが掛けられている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				昔のアルバムなどを活用しながら話を引き出し、入居者一人ひとりの生活歴を熟知し、それぞれに興味の織物や編み物、折り紙、書道などができるよう用具・用品をそろえ、さりげなく活動意欲を促している。カレンダー作りなども実施している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20		個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者それぞれの状況をカンファレンスなどを通じて細かに把握し、生きがいをもっていただくようなケアプランを作成している。	
16	21		介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				日常のさりげない関わりの中で得た情報をフル活用し、全ての職員が気づきや意見・評価をするようなケアプラン表が作られている。入居者一人ひとりの特徴がきめ細かに把握されており、個別性に富んだケアプランとなっている。月1回のカンファレンスや伝言ノートを活用し、職員の意見を出してもらっている。	
17	22		介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				月1回家族が面会に来るので、その際に意見を聞いたり、ケアプランの説明を行っている。又年1回の家族会の折りには、全体的な説明を行い、理解を得ている。	
18	23		介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				3ヶ月に1回の見直しだけでなく、プラン項目に明示された実施期間に応じた検討がなされている。また入居者の状況に応じた見直しも行っている。	
19	24		個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者それぞれの日常の状況が具体的にわかるような記録がとられている。	
20	25		確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				入居者の記録や伝言ノートには全ての職員が目を通し、確認のサインをするということが実践されている。夜勤者へも口頭で申し送っている。	
21	26		チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回の定例の会議やカンファレンスには全職員が出席し、意見を出し合い、合意が図られている。緊急時にはその都度会議が開催されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計				7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22		27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				居室に入る時も入居者に同意を得て行っているなど、入居者一人ひとりの人格・誇りを尊重した対応が行われている。職員は入居者の状態を常に把握しよう心掛けており、自身が行ったケアや言葉掛けでの入居者の変化や反応について情報交換をしている。	
23		28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員の声かけや物腰は柔らかくゆったりしており、入居者の状況に応じた対応がなされている。	
24		30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者やご家族から職業や趣味・特技などの生活歴を聞き、その人らしさを大切にケアが展開されている。	
25		32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				常に入居者本位のペースで生活していただけるように配慮した対応がなされている。食事の場面でもせかせかすることなく、ゆっくりと入居者本人のペースで食べて頂くなど、毎日のタイムスケジュールに縛られることなく、臨機応変な対応がなされている。	
26		33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				レクリエーション時やお食事、買い物など様々な場面で入居者の希望や意思を表出できるような場面が意識的に創り出されており、職員配置などを工夫して対応している。	
27		35	一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				縫い物、食事作り、テーブルふきなど、入居者のできることは見守り、できそうなことは声を掛け、できにくいことはさりげなく手助けをし、自身のもっている可能性を引き出すような取り組みがなされている。	
28		37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束のないケアについて全職員が認識し、拘束のないケアの実践に取り組んでいる。	
29		38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				夜間の戸締まり以外は施錠がなされていない。ドアの開閉時にはチャイムが聞こえるようにしており、職員が見守ったり付き添うなどして対応している。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30		43	馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				茶碗・箸・湯飲みなどは自宅から持参していただいている。家庭的な食器が使用されており、配膳違いを防ぐために同じ食器が使用されている。	
31		44	入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				一人ひとりの状況にあった調理法や味付けがなされており、盛りつけも彩りなど工夫がなされている。	
32		45	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。				一週間の献立は入居者の希望を聞き出しながら作成されており、食べた量はチェック表に記載している。カロリー摂取については、栄養士が確認し、体重の増減も記録している。	
33		47	食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				全員が一緒にテーブルにつき、そのときの食事にまつわる話をしながら楽しく食事をしている。介助が必要な入居者にはさりげなくサポートしやすいような席の配置などにも配慮がなされている。	
			2) 排泄					
34		48	排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄チェック表を活用し一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけ、誘導などが適切になされている。	
35		50	排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				周りに気付かれないようにトイレ誘導がなされている。失禁時はプライドを傷つけないような配慮がなされている。	
			3) 入浴					
36		53	入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入居者の安全ということから入浴時間帯が日中という制約はあるものの、特に入浴日や回数、時間帯の制限はない。希望があれば夜間の入浴に対応することもできる。	
			4) 整容					
37		56	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				2ヶ月に1回訪問理美容を利用し、入居者の希望に沿うようにしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者は全員ござっぱりしており、整容の乱れや食べこぼしなどへのサポート・声かけはさりげなくなされており、入居者のプライドに配慮した支援がなされている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。				入居者一人ひとりの睡眠時間・睡眠パターンが把握されており、夜眠れない人への対応等状況に応じて添い寝をしたりお茶を飲ませたりしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				預かり金をして出納帳を作成し、月1回確認及びサインをご家族からいただいている。また、日常金銭管理をしている入居者もいる。イベント・買い物際には入居者自身がお金を支払うようにさりげなく支援しており、職員は見守りの姿勢である。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				日々の生活の中で入居者の力量に応じた活動(趣味や楽しみ事、料理、テーブルふき、掃除、子どもをあやすなど)の場面づくりがさりげなく、自然な形で提供されている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				毎週訪問診療があり、入居者の健康状況を把握している。24時間体制でいつでも気軽に医師の指示が受けられるような体制を取っている。また、歯科診療については近隣の歯科医院を確保し、気軽に相談できている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入居者が入院した場合、管理者(看護師)が状況を把握し、医療機関と連携をとり、家族と相談しつつ早期退院に向けた取り組みがなされている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				入居者の毎週の訪問診療時に医師の診断を受け、十分に相談できる体制があり、毎年1回定期健康診断を受けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				<p>入居者個々人の体力を把握し、日常生活の中で買い物・散歩・家事などを通して身体機能の維持に努めている。また、通所リハビリを活用したり、家族や理学療法士、病院などとも話し合いをしつつ、入居者の身体機能維持に取り組んでいる。</p>	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				<p>トラブルが起これそうな場合は、職員がさりげなく中に入り、場面を変えたりしながら、対応している。</p>	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				<p>朝夕食後に口腔清潔を促し、支援している。自力でできない入居者には義歯をはずし、うがいをして頂くなどの支援がなされている。歯科医による訪問診療も検討中である。</p>	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				<p>入居者毎に、内服の状況や副作用などを記載したファイルがあり、職員は随時確認できるようにしている。職員全員が薬の目的や用法を理解し、指示通りの服薬ができるよう支援がなされている。与薬はリーダーが管理するようにしている。</p>	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				<p>緊急時には医師の指示を受け、迅速にできる体制を取っている。緊急対応のマニュアルもあり、緊急時の観察項目も職員全員十分に把握しており、状況に応じた対応ができるように研修も行っている。</p>	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				<p>感染予防のマニュアルを作成し、うがい・手洗いの励行はもとより、予防・早期発見に努めている。</p>	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				入居者の希望や、職員の声かけによって買い物・散歩・地域への行事の参加など、外出の機会を多く作り、閉じこもらない工夫や日々の生活にメリハリがあるような支援をしている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				毎月1回は訪問していただくようご家族には協力をしていただいている。訪問時にはゆっくり過ごしていただけるように雰囲気づくりに努めている。面会時間は決めてはいないが、午後6時以降は玄関に鍵を掛けるので、電話連絡をしていただくようにしている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				管理者が法人代表であるが、弁護士や税理士など他の役員との会議において常に、ケアについての話し合いを行い、入居者主体のケアが実践されるよう質の向上に取り組んでいる。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				運営方法や入居者の受け入れについては職員の意見を聞き決定するようにしている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の状況に合わせて即応できるような勤務体制づくりがなされている。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員の経験段階毎の研修には行けるようにしている。希望があれば、できるだけ研修に行けるように配慮している。ミーティング時に研修報告会を開き、職員全体で学びを共有できるようにしている。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				管理者は日常的に職員の悩みや相談に応じている。食事会や親睦会などもあり、職員同士が悩みやストレスを話し合えるような職場環境づくりに配慮がなされている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居前調査を行い、入居者本人の状況や家族の意向をふまえ、十分な検討がなされている。体験入居も希望があれば対応できる準備はしている。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居の際は、入居者の状況を最大限重視して検討をし、ご家族の納得をして決定していただけるような体制がとられている。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				夜勤帯の職員が毎日包丁やまな板、冷蔵庫などを除菌スプレーやハイターを使用し消毒を行っている。生ゴミも毎朝処理し、掃除ノートも毎日つけている。台所・浴室・トイレなどは衛生的に整えられている。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬・洗剤・包丁など注意の必要な物品は保管場所を決め、施錠を行うなどしてきちんと保管されている。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				緊急時マニュアルもあり、緊急時の連絡網も見やすいところに張り出されている。ヒヤリハット・事故報告書もきちんとまとめられている。ヒヤリハット・事故などが起こった場合には、全職員で内容を検討・確認し、再発を含めた事故防止につとめている。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				個人情報保護に留意しつつ積極的に対応し、情報提供が行われている。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書に苦情相談窓口・担当者が明記され、入居契約時にはきちんと説明がなされている。苦情受け付け箱も設置されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の面会時には、入居者の状況や日頃の暮らしぶりを気軽に伝えるようにしている。また必要に応じて電話連絡をし、意見や要望を引き出すようにしている。年1回家族会を開催し、意見・要望を聞いている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				入居者の日々の状況は面会時や電話での連絡を行っている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。				入居者個人の出納帳を作り、月初めに使用状況を家族に報告・説明し、確認していただきサインをもらっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市の担当者に対して広報誌やホーム便りを持参したりして、支援していただけるような取り組みはなされているが、市委託の事業の受託にまでは至っていない。	今後は、民生委員会や区長会とのより積極的な関わりや家族会を巻き込んだ市民講座の受託など、社会資源としてのホームの役割をアピールし、積極的な対応が望まれる。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				民生委員や区長は気軽に立ち寄っており、地域の行事などへも積極的に参加している。広報誌も地域に配布し、地域住民の理解を得られるよう取り組んでいる。地域の方々に気掛けてもらっており、普段の挨拶や声かけは積極的にしている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				地域の区長、警察、消防署、商店などの協力は得られている。また管理者が鳥栖三養基地区のグループホーム運営委員会の役員をしているので、近隣施設との協力体制も十分に取られている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				ホーム見学者の受け入れは随時行っている。ボランティアや研修の受け入れ等も積極的に行われている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。